

## 物品購入等の契約事務取扱要領

(平成17年12月28日決裁)

改正 平成18年4月1日決裁  
改正 平成19年4月1日決裁  
改正 平成19年12月3日決裁  
改正 平成21年12月1日決裁  
改正 平成23年12月1日決裁  
改正 平成24年4月1日決裁  
改正 平成25年11月21日決裁  
改正 平成26年3月24日決裁  
改正 平成27年11月24日決裁  
改正 平成29年11月21日決裁  
改正 令和元年11月21日決裁  
改正 令和3年3月22日決裁  
改正 令和3年11月22日決裁  
改正 令和5年11月21日決裁

(趣旨)

第1条 金沢市が発注する物品の購入等の契約における入札参加資格の審査及び指名の基準その他当該契約に関する事務の取扱いについては、別に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(用語の意義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 入札参加資格 競争入札に参加する者に必要な資格をいう。
- (2) 競争入札 一般競争入札又は指名競争入札をいう。
- (3) 告示 令和5年告示第295号(物品購入等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について)をいう。

(競争入札に参加する者に必要な資格)

第3条 競争入札に参加することができる者は、告示第1に定めるところにより、告示及びこの要領に基づく市長の審査により入札参加資格を有すると決定された者とする。

(入札参加資格の基本的事項等の公示)

第4条 金沢市契約規則(平成15年規則第1号)第2条第1項及び第17条第1項に規定する入札参加資格の基本となるべき事項及び資格審査の申請の時期、方法等についての公示は、市公報及びインターネットにより行うものとする。

(入札参加資格の審査に係る申請ができる者)

第5条 入札参加資格の審査に係る申請ができる者は、告示第2に定めるところによる。

(入札参加資格の審査の項目)

第6条 入札参加資格の審査の項目は、告示第3の1、2及び3に定めるところによる。この場合において、次の表の左欄に掲げる項目は、それぞれ同表の右欄に定めるところによる。

本店の所在地	法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては所得税確定申告書写し等の提出書類と一致しているもの
営業年数	告示第4の3の(1)に規定する客観的事項の審査に係る審査基準日(以下「客観的事項審査基準日」という。)の前日まで営業を行っていた年数
年間平均販売高	客観的事項審査基準日の直前2年の各営業年度(個人にあつては、年とする。以下同じ。)における年間平均販売高
自己資本額	客観的事項審査基準日の直前の営業年度の決算(以下「直前決算」という。)における自己資本額(貸借対照表の純資産合計額)
自己資本比率	直前決算における自己資本額を総資本の額(貸借対照表の負債・純資産合計額をいう。)で除して得た数値を百分比で表したもの
流動比率	直前決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したもの
従業員数	客観的事項審査基準日において従事していた職員の数
指名停止状況	告示第4の3の(2)に規定する主観的事項の審査に係る審査基準日(以下「主観的事項審査基準日」という。)から過去2年間に指名停止を受けた期間を合計した期間
ISO及びエコアクション21の取得状況	主観的事項審査基準日における取得状況
金沢市との防災協定の締結状況	主観的事項審査基準日における協定締結状況
かなざわ災害時等協力事業所の登録状況	主観的事項審査基準日におけるかなざわ災害時等協力事業所登録制度要綱に基づく登録状況
次世代育成支援一般事業主行動計画の届出状況	主観的事項審査基準日における次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条に規定する一般事業主行動計画の届出状況(主観的事項審査基準日が届出日から行動計画期間の終了日までの間にあること)
次世代育成支援基準適合一般事業主認定状況	主観的事項審査基準日における次世代育成支援対策推進法第13条に規定する基準適合一般事業主認定状況
女性活躍推進一般	主観的事項審査基準日における女性の職業生活における活躍の

事業主行動計画の届出状況	推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条に規定する一般事業主行動計画の届出状況（主観的事項審査基準日が届出日から行動計画期間の終了日までの間にあること）
女性活躍推進基準適合一般事業主認定状況	主観的事項審査基準日における女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条に規定する基準適合一般事業主認定状況
障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用状況	主観的事項審査基準日における障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に規定する障害者雇用率に相当する人数を超えて常時雇用していること
金沢市消防団協力事業所の認定状況	主観的事項審査基準日における金沢市消防団協力事業所表示証の交付等に関する要綱に基づく認定状況

（入札参加資格の審査の項目の付与数値）

第7条 前条に規定する入札参加資格の審査の項目から得た実数に対応する付与数値は、別表第1に定める数値とする。ただし、本市内に本店を有しない者については、当該数値の付与を行わないものとする。

（等級の格付）

第8条 市長は、入札参加資格を得ようとする者（以下「入札参加資格申請者」という。）ごとに前条に規定する付与数値を合計し、その合計により、別表第2の中欄に定める総合審査数値の区分に応じ、それぞれ同表の左欄に定める等級に格付を行うものとする。ただし、本市内に本店を有しない者については、当該格付を行わないものとする。

（入札参加資格の審査の特例）

第9条 市長は、前条の規定により格付を行おうとする場合において、当該入札参加資格申請者の販売経歴、成績、信用度及び安全度を考慮し、特に必要があると認めるときは、1級上位又は1級下位の等級に格付を行うことができる。

2 市長は、前条の規定により格付を行おうとする場合において、当該入札参加資格申請者が新規に営業を開始した者又は休業していた者で、販売高が客観的事項審査基準日の直前2年の各営業年度のいずれかにないものであるときは、第8条の規定にかかわらず、最下位の等級に格付を行うものとする。

（有資格者名簿の作成等）

第10条 市長は、入札参加資格を有する者（以下「有資格者」という。）の決定をしたときは、入札参加有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）を作成し、当該有資格者を有資格者名簿に登載するものとする。

2 有資格者名簿に登載した者について第13条第2項の規定により等級の格付を変更したときは、当該登載した者に係る有資格者名簿の登載事項を変更するものとする。

3 有資格者名簿に登載した者について告示第6の規定により入札参加資格の取消しをしたときは、直ちに当該登載した者を有資格者名簿から抹消するものとする。

（入札参加資格の審査の申請等）

第11条 告示第4の1及び2の規定による入札参加資格の審査の申請は、入札参加資格審査申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）によるものとする。

2 申請書の添付書類は、告示第4の4に定めるところによる。この場合において、同4の表の書類番号6の項に規定する財務諸表については、客観的事項審査基準日の直前2年の各営業年度に係るものとする。

（入札参加資格の決定）

第12条 告示第5の規定による入札参加資格の決定の通知は、入札参加資格決定通知書（様式第2号）によるものとする。

2 告示第2の(1)から(3)に掲げる要件のいずれかに該当しないことにより入札参加資格を付与することができない入札参加資格申請者については、入札参加資格審査の結果について（様式第3号）によりその旨を通知するものとする。

3 告示第5の規定により、入札参加資格の有効期間は、2会計年度とする。ただし、次の2会計年度に係る申請書を告示第4の1に規定する期間に提出した者については、当該申請に対する前2項の規定による通知がある日までの間に限り、従前の入札参加資格を引き続き有するものとする。

4 告示第5の2に規定する市長が別に定める期間は、前項に規定する入札参加資格の有効期間の残存期間（同項ただし書の規定により従前の入札参加資格を引き続き有するものとされる期間を含む。）とする。

（申請書の記載事項の変更）

第13条 入札参加資格申請者は、申請書を提出した後、当該申請書の記載事項に変更があったときは、速やかに入札参加資格申請内容変更届出書（様式第4号。以下「届出書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、同項の規定による届出書の提出が入札参加資格の決定の後であり、かつ、当該記載事項の変更が第8条の規定により行った等級の格付に著しく影響を及ぼすと認めるときは、当該等級の格付を変更することができる。

3 前項の規定により等級の格付の変更をしたときは、入札参加資格変更通知書（様式第5号）によりその旨を当該届出書を提出した者に通知するものとする。

（入札参加資格の取消し）

第14条 入札参加資格の取消しについては、告示第6に定めるところによる。

2 告示第6の規定により入札参加資格を取り消したときは、入札参加資格取消決定通知書（様式第6号）によりその旨を直ちに当該入札参加資格を取り消された者に通知するものとする。

（指名競争入札における指名基準）

第15条 指名競争入札において入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）を指名しようとする場合は、有資格者名簿に登載した者のうち、別表第2に定める購入予定金額の範囲に応じた等級を有する者（格付を行わない場合にあつては、有資格者名簿に登載した者）の中から、次に掲げる事項を考慮して入札参加者を指名しなければならない。ただし、必要があると認めるときは、下位の等級に属する者の中から、指名することができる。

- (1) 本店の所在地が本市内にあり、契約の履行を確実、円滑にできる体制が確保できると認められる者であること。
- (2) 指名に際し、経営状況の悪化又は資産及び信用度の低下の事実がなく、かつ、契約の履行がなされないおそれがないと認められる者であること。
- (3) 物品の購入契約において、銘柄を指定する必要があると認める場合にあっては、当該銘柄に係る物品を供給することが可能な者であること。
- (4) 輸入に係る物品の購入契約において、当該物品に関する外国の製造会社又は販売会社の販売権を得ている者又は当該取引が可能な者であること。
- (5) 特殊又は追注等の物品の購入契約において、その物品の供給の実績がある者に行わせる必要があると認める場合にあっては、当該実績を有する者であること。
- (6) その事業活動において、公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、廃棄物の適正処理、再生資源の活用等必要な措置を講じていると認められる者であること。

(指名の特例)

第16条 前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、有資格者名簿によらないで指名することができる。

- (1) 当該業務について、有資格者名簿に登録した者が少数であるとき又はないとき。
- (2) 市長が特に必要があると認めるとき。

(入札参加者の数)

第17条 前2条の規定に基づき入札参加者を指名しようとするときは、別表第3に定める数の者を指名するものとする。

(随意契約に係る見積書を徴する者の数)

第18条 随意契約による場合において、契約の相手方を選定しようとするときは、有資格者名簿に登録した者の中から選定しなければならない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

- 2 前項の規定による選定をする場合において、金沢市契約規則第24条第1項の規定により見積書を徴しようとするときは、原則として別表第4に定める数の者を選定するものとする。
- 3 前項の規定により選定した者から徴した見積書の見積金額が金沢市契約規則第23条の規定による予定価格に比して著しく低い場合は、その者を契約の相手方としないことがある。

(指名の停止の基準)

第19条 指名停止の基準は、別に定める。

附 則

- 1 この要領は、令和6年4月1日以後に締結する契約について適用し、同日前に締結した契約については、なお従前の例による。
- 2 改正前の物品購入等の契約事務取扱要領(平成17年12月28日決裁)の規定により決定の通知を受けた入札参加資格については、その有効期間が満了するまでの間は、なお効力を有する。

別表第1（第7条関係） 物品購入等の契約における付与数値

1 客観的事項

(1) 営業年数の付与数値

項目 数値	営業年数	項目 数値	営業年数	項目 数値	営業年数
30	20年以上	20	10年以上 20年未満	15	10年未満

(2) 物品の年間平均販売高の付与数値

項目 数値	年間平均 販売高	項目 数値	年間平均 販売高	項目 数値	年間平均 販売高
150	25億円以上	75	1億円以上 5億円未満	30	1,000万円未満
120	15億円以上 25億円未満	60	5,000万円以上 1億円未満		
90	5億円以上 15億円未満	45	1,000万円以上 5,000万円未満		

(3) 自己資本額の付与数値

項目 数値	自己資本額	項目 数値	自己資本額	項目 数値	自己資本額
30	1億円以上	18	1,000万円以上 5,000万円未満	6	1円以上 300万円未満
24	5,000万円以上 1億円未満	12	300万円以上 1,000万円未満	0	0円以下

(4) 自己資本比率の付与数値

項目 数値	自己資本比率	項目 数値	自己資本比率
30	30%以上	15	10%以上 25%未満
25	25%以上 30%未満	0	10%未満

(5) 流動比率の付与数値

項目 数値	流 動 比 率	項目 数値	流 動 比 率	項目 数値	流 動 比 率
30	100%以上	18	80%以上 90%未満	6	60%以上 70%未満
24	90%以上 100%未満	12	70%以上 80%未満	3	60%未満

(6) 従業員数の付与数値

項目 数値	従 業 員 数	項目 数値	従 業 員 数	項目 数値	従 業 員 数
30	100人以上	18	30人以上 50人未満	6	10人未満
24	50人以上 100人未満	12	10人以上 30人未満		

2 主観的事項

(1) 指名停止（過去2年間の通算）の付与数値

項目 数値	指名停止期間 (過去2年間)	項目 数値	指名停止期間 (過去2年間)
△5	3箇月未満	△15	6箇月以上 12箇月未満
△10	3箇月以上 6箇月未満	△25	12箇月以上

(2) ISO及びエコアクション21認証取得の付与数値

数値	項 目	備 考
10	ISO9000取得	
10	ISO14000取得	両方に該当する場合は、10点を付与するものとする。
5	エコアクション21認証取得	

(3) 金沢市との防災協定締結及びかなざわ災害時等協力事業所の登録の付与数値

数値	項 目	備 考
10	金沢市との防災協定締結	
5	かなざわ災害時等協力事業所の登録	

(4) 次世代育成支援一般事業主行動計画の届出及び次世代育成支援基準適合一般事業主認定の付与数値

数値	項 目	備 考
5	次世代育成支援一般事業主行動計画の届出（労働者49人以下の企業に限り付与）	両方に該当する場合は、10点を付与するものとする。
10	次世代育成支援基準適合一般事業主認定	

(5) 女性活躍推進一般事業主行動計画の届出及び女性活躍推進基準適合一般事業主認定の付与数値

数値	項 目	備 考
5	女性活躍推進一般事業主行動計画の届出（労働者100人以下の企業に限り付与）	両方に該当する場合は、10点を付与するものとする。
10	女性活躍推進基準適合一般事業主認定	

(6) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者の雇用の付与数値

数値	項 目	備 考
10	障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用率に相当する人数を超えて常時雇用していること	

(7) 金沢市消防団協力事業所の認定の付与数値

数値	項 目	備 考
5	金沢市消防団協力事業所の認定	



別表第2（第8条、第15条関係） 物品購入等の契約における等級格付表

等級別	総合審査数値	購入予定金額の範囲
A	240点以上	制限額なし
B	180点以上240点未満	500万円以下
C	120点以上180点未満	200万円以下
D	120点未満	80万円以下

別表第3（第17条関係） 指名者数

購入予定金額の範囲	指名する者の数
80万円を超え200万円以下	概ね6人
200万円を超え500万円以下	概ね8人
500万円を超える	概ね10人

別表第4（第18条関係） 見積書徴収者数

購入予定金額の範囲	見積書を徴する者の数
10万円以下	1人
10万円を超え50万円以下	概ね3人
50万円を超え80万円以下	概ね6人

入札参加資格審査申請書

年 月 日

(宛先) 金沢市長

申請区分	<input type="checkbox"/> 物 品	役 務	<input type="checkbox"/> コンサル	<input type="checkbox"/> 建物管理	<input type="checkbox"/> 樹木等管理	<input type="checkbox"/> 賃貸借	<input type="checkbox"/> その他委託
申請状況	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> 新規

申 請 者	本店所在地	〒	—	物品申請営業種目【物品のみ】		
	フリガナ			業種コード	業 種 名	
	商号又は名称			主		
	代表者職・氏名			従		
	連絡先 TEL	( )	—	従		
	連絡先 FAX	( )	—	従		
	e-mailアドレス			従		

【市内市外区分】  
 市内 /  市外

下記の事項について誓約及び同意したうえで、令和6・7年度における金沢市の物品購入等及び役務等に係る入札参加資格者の資格を得たいので関係書類を添えて申請します。

(誓約)

この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。  
 入札参加資格を有すると決定された場合は、下記事項を遵守し、誠実に取引を行うことを誓約します。  
 取引に当たり、下記の事項に違反したときは、入札参加資格の取消し等があっても異議はありません。

- 1 入札において、公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合しないこと。
- 2 契約の履行にあたり、故意に物品を粗雑にし、又は品質若しくは数量について不正の行為をしないこと。
- 3 他の業者の契約履行に対し、直接又は間接に妨害しないこと。
- 4 以上のほか、金沢市契約規則及び関係法令に違反しないこと。
- 5 その他契約については、金沢市契約担当職員の指示に従うこと。

(市税課税状況及び滞納状況有無調査への同意)

下記のために、市税課税状況及び滞納有無の調査をされることに同意します。

- 1 金沢市入札参加資格審査
- 2 有資格者登録期間中における課税状況及び納税状況調査

上記事項について誓約及び同意します(左の口にチェックを入れてください。)

(本店に関する誓約) ※金沢市内に本店がある方のみ

この申請書記載の本店は、以下の事項を全て満たしていることを誓約します。

- 1 本市の登録事務に関する営業を行うための専用スペースを有し、常時、実態的に契約に関する書類文書の作成、保管等を行える状態にある。(単なる取次ぎ場所となっていない。)
- 2 電話、机、事務機器等を備え、看板等の表示が外観上確認できる。
- 3 電話、郵便、FAX等が確実に届く状態である。(電話やFAXが常に転送状態になっていない。郵便物が転送されていない。)

上記事項について誓約します(左の口にチェックを入れてください。) 附記：上記事項について実態調査を行うことがあります。

委 任 代 理 人	所在地	〒	—	申請書 作成者	担当者名	
	フリガナ				連絡先TEL	
	商号又は名称 支店・営業所名				連絡先FAX	
	職・氏名			【↓本店の所在地が金沢市外の方のみ記入】		
	連絡先 TEL	( )	—	金沢市内の事務所又は事業所の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	連絡先 FAX	( )	—	(有の場合) <input type="checkbox"/> 委任代理人と同じ <input type="checkbox"/> 異なる		
	e-mailアドレス			※委任代理人を選定する場合は、委任状を提出してください。(行政書士への委任は該当しません。) なお、委任代理人は1事業者につき1人です。		

※以下、金沢市使用欄

受付年月日	審査	入力

登録年月日	登録番号	総合数値

様式第2号（第12条関係）

年 月 日  
( 年)

様

金沢市長

入札参加資格決定通知書

- ・ 年度入札参加資格について、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 登録年月日 年 月 日
- 2 登録の有効期限 年 月 日
- 3 等級及び業種名

区分	等級	業種名	客観点数	主観点数	総合点数

\*金沢市外に本店がある方は業種名のみの記載となっています。

様式第3号（第12条関係）

年 月 日  
（ 年）

様

金沢市長

入札参加資格審査の結果について

年 月 日付で申請のあった入札参加資格審査申請書を審査したところ、  
資格がないと決定したので通知します。

様式第4号（第13条関係）

## 入札参加資格申請内容変更届出書

年 月 日  
( 年 )

(宛先) 金沢市長

申 請 者	住 所	〒           —
	商号又は名称	
	代表者職・氏名	

区	分	
工事	<input type="checkbox"/>	
物品	<input type="checkbox"/>	
役務	測量・建設コンサル	<input type="checkbox"/>
	建物管理	<input type="checkbox"/>
	樹木等管理	<input type="checkbox"/>
	賃貸借・その他委託	<input type="checkbox"/>

金沢市に提出した入札参加資格審査申請書について、下記のとおり記載内容に一部変更がありましたので、必要書類を添えて届出します。

### 記

変更内容	変更前	変更後	変更年月日	添付書類
<input type="checkbox"/> 商号又は名称				<input type="checkbox"/> 登記事項証明書(写) <input type="checkbox"/> 委任状
<input type="checkbox"/> 所在地				
<input type="checkbox"/> 代表者				
<input type="checkbox"/> 電話番号				
<input type="checkbox"/> FAX番号				
<input type="checkbox"/> 受任者所在地				<input type="checkbox"/> 委任状
<input type="checkbox"/> 受任者職・氏名				
<input type="checkbox"/> 受任者電話番号				
<input type="checkbox"/> 受任者FAX番号				
<input type="checkbox"/> 使用印鑑	別紙のとおり			<input type="checkbox"/> 使用印鑑届
<input type="checkbox"/> 審査事項	別紙のとおり			<input type="checkbox"/> 審査事項変更内容
<input type="checkbox"/> 登録業種	<input type="checkbox"/> 追加業種名       :			工事 <input type="checkbox"/> 許可証明書(写) <input type="checkbox"/> 総合評定値通知書(写) <input type="checkbox"/> 営業所一覧 物品 <input type="checkbox"/> 営業品目調書 <input type="checkbox"/> 納入実績調書 役務 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 廃止業種名       :			
<input type="checkbox"/> 登録廃止	理由       :			
<input type="checkbox"/> その他				

様式第5号（第13条関係）

年 月 日  
( 年)

様

金 沢 市 長

入札参加資格変更通知書

・ 年度入札参加資格申請内容変更届出書の提出がありましたので、資格審査の結果下記の等級に変更になります。

記

- 1 登録年月日 年 月 日
- 2 登録の有効期限 年 月 日
- 3 等級及び業種

等級	業種名	客観点数	主観点数	総合点数

様式第6号（第14条関係）

年 月 日  
（ 年）

様

金沢市長

入札参加資格取消決定通知書

物品購入等の契約事務取扱要領第14条第2項の規定により、下記のとおり決定したので通知します。

（根拠法令）

記

資格取消日 年 月 日